

介護職員の資格取得等にかかる費用を助成します

介護の担い手となる人材の育成及び質の高い介護サービスを提供するために、介護業務に必要な資格を取得又は研修を修了した市内の介護事業所に勤務する方に、かかった経費の2分の1（上限5万円）を助成します。



対象となる方

- (1) 市内に住所を有し、居住の実態がある方
- (2) 市内に所在する介護事業所に期間の定めなく雇用されている方
(介護支援専門員は、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所に限る。)
- (3) 資格の取得又は必要な研修を修了後1年以上の勤務が見込まれると勤務する介護事業所が認める方

対象となる資格および研修と費用

申請日から起算して、2年以内に取得した「資格」または「修了した研修」に対して、2年以内に支払った費用が対象です。

資格及び研修	補助対象費用	補助額
介護職員初任者研修	研修受講料	1 資格につき補助対象経費の2分の1以内（上限5万円）。
介護福祉士	国家試験受験手数料、資格登録手数料及び実務者研修受講料	
介護支援専門員 (居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所に勤務している方に限る。)	受講試験受験手数料及び実務研修受講料	

提出書類

- (1) 伊那市介護従事者資格取得支援補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 伊那市介護従事者資格取得支援補助金就業証明書（様式第2号）
- (3) 資格取得又は研修修了を証する書類の写し
- (4) 補助対象費用の支払いを証明する書類の写し（領収書等）
- (5) 他の補助金を受けたことを証する書類（他の補助金を受けた方のみ）

詳しくは、伊那市公式ホームページをご覧ください。

トップページ >> 医療・健康・福祉 >> 高齢者福祉 >> 介護保険(事業者のみなさんへ)
>> 介護職員の資格取得等にかかる費用を助成します



提出先・問い合わせ先

伊那市役所 健康福祉部 社会福祉課 介護保険係
電話 0265-78-4111 内線2317、2318
メール fuk@inacity.jp